

「できる!」と言わせる  
上級宅建士

広がる  
エキスパートへの道

# 宅建マイスター 認定試験が スタートします。

年2回(8月・2月)実施

第1回  
試験日

8/24(木)

「宅建マイスター」の認定は  
試験制度に移行します。

## 【宅建マイスターとは】

宅建取引士証取得後5年以上の実務経験を有し\*、幅広い宅建業務の知識はもちろん、論理的思考を持ち、リスクを予見することで不動産トラブルを未然に防ぎ、公正で合理的な不動産取引を行うことができる「上級宅建士」として、(公財)不動産流通推進センターが能力を証明した方です。

\*または、当センターの「不動産流通実務検定“スコア”」で600点以上を得点された方。

**M** 宅建マイスター  
Takken Meister

## ■試験合格者は宅建マイスターに認定 「宅建マイスターメンバーズクラブ」でブラッシュアップ

試験合格者は宅建マイスターとして認定されます。認定後はメンバー対象の勉強会や専用サイト掲載のマンスリーニュース・厳選相談事例などで常に実戦力をブラッシュアップし、懇親会などでは人脈を得ることができます。

# 宅建マスター認定試験のための学習のご案内

自由な時間に  
学びたい



## 自主学習



### 受験参考用 テキストで 学ぶ

#### ●内容:

- 宅建マスターに求められる能力とは
- リスクを予測する論理的思考のアプローチ方法とは等

宅建マスター認定試験の受験参考用テキストで、事例をもとに解説します。

- 販売開始:  
6月下旬(予定)
- 販売価格:  
未定

## Web通信講座

約2カ月間が目安

### 事例を Q&A形式で 学んでいきます

取引の安全確保編、重要事項説明編、応用編(CS精神、価格査定、ファイナンス)の3項目を学習します。さまざまな事例のポイントや留意点を押さえ、最後に確認テストを行い理解力を定着させます。

- 受付:  
平成29年6月下旬  
開始(通年受付)
- 受講料(予定):  
20,000円(税込)  
受験参考用テキスト付き

専門家の講師から  
直に学びたい



## 宅建マスター養成講座

従来「宅建マスター養成講座」の修了試験合格者を「宅建マスター」として認定していましたが、「宅建マスター養成講座」は任意受講講座となりました。

## 一流講師陣による試験直前の実戦研修

3日間のコースから自由に選べます

### 研修 1 日目

#### 取引の安全確保編

取引の安全確保とは具体的にどういうことなのかを弁護士が切り込みます。講師との質疑応答を重ねることでリーガルの考え方を学び、あるべき取引の安全確保を考えます。

- 講師:  
吉田修平  
吉田修平法律事務所  
弁護士
- 井手慶祐  
シテューワ法律事務所  
弁護士

- 平成29年  
**8/22(火)**  
9:30~17:40  
●受講料(予定):  
10,000円(税込)

### 研修 2 日目

#### 重要事項説明編

クライアントのリスクを回避するための調査・重要事項説明はどうあるべきかについて、豊富な現場事例の学習やディスカッションを通じて総合力を養います。

- 講師:  
松田弘  
松田・水沼総合法律事務所  
弁護士
- 吉野荘平  
吉野不動産鑑定事務所  
不動産鑑定士

- 平成29年  
**8/23(水)**  
9:30~17:40  
●受講料(予定):  
10,000円(税込)

### 研修 3 日目

#### 応用編

宅建マスターは、幅広い知識とあらゆるリスク予見能力を備える必要があります。実践的な事例について、ディスカッションを重ねることで、真の実戦力を養います。

- 講師:  
藤崎一弘  
(株)FKプランニング 代表  
1級FP技能士  
既存住宅現況検査技術者

- 平成29年  
**8/24(木)**  
9:30~15:30  
●受講料(予定):  
8,000円(税込)

お申込み・詳細は  
当センターWebサイトから

●会場(予定): (公財)不動産流通推進センター 大会議室(東京・永田町)  
お申込み・詳細は当センターWebサイトから

## 第1回 宅建マスター認定試験 概要

第1回  
試験日

**8/24(木)**

お申し込みは当センターWebサイトから

宅建マスター

検索

試験日▶平成29年8月24日(木) 16:00~17:30

- 会場(予定): (公財)不動産流通推進センター 大会議室(東京・永田町)
- 受験料(予定): 8,000円(税込)
- 受験資格: 現在、宅建業に従事している方の内、以下の要件のいずれかを満たしている方で、試験日当日、宅地建物取引士証を提示できること。
  - 宅地建物取引士証取得後、5年以上の実務経験を有していること。
  - 実務経験は5年未満だが、当センターが実施する「不動産流通実務検定“スコア”」で600点以上を得点していること。
- 受験申込受付期間: 6月下旬~8月15日(火) 17:00